

日本唯識研究

— 空教の位置づけ —

太田久紀

目次

はじめに

(一) 空教の位置づけ

- (1) 空教を唯識教義の下におくもの
(A) 有空中の順序で位置づけるもの
(B) 空有中の順序で位置づけるもの
- (2) 空教を中道教として評価するもの

(二) 二の空教の決判

- (1) 善珠
- (2) 護命
- (3) 同学鈔
おわりに

はじめに

空教とは、唯識教義では、経としては諸部般若、論としては智度・中・百論、論師としては竜樹・提婆・清弁等をさす。

護法・清弁、戒賢・智光の諍論の伝説に象徴的にみられるように、唯識教義と空教とは相互に対立し相抗争して諍論を続けた関係と普通みられている。空教の方向から清弁が中観心論や中観宝灯論によって唯識派を空教の下位におく教判を立てると、それに対して、唯識の側からは解深密経の三時の説や、それをうける慈恩大師の二十論述記や成唯識論述記、あるいは了義灯などで、唯識教義を最上位におき空教をその下位におく三時教判が立てられた。それらを見ると、確かに三論・法相二宗の間にはただ対立抗争の関係がつづいたと認めざるをえないように思われる。従来うっかりするとこの関係のみがとりあげられ、二宗は犬猿の仲の如く考えられることが多かったように思われる。

しかし学系とか教派とかの対抗意識をすてて考えると、空教には第二時の教説とだけいつてかたづけられぬ一面のある

ことはあらそえないことであろう。すなわち大乘真要の教説、勝義中道教として位置づけられるべき一面があるということである。慈恩大師にもすでにこの空教の位置づけがみられるし、日本唯識の先哲達によっては、二の空教、すなわち(1)三時教判の第二時の内容とされる空教と、(2)勝義中道教としての空教との二の空教の決判がなされているのであり、対立抗争という間柄でない関係の空教の位置づけがなされているのである。

これは仏教全体を總体的に俯瞰すれば容易に理解されることであろうが、この点について唯識の側からは等閑視されることが多かったように思う。そこでこの小論においては、法相教義の側からの空教の位置づけを、従来あまりとりあげられなかった面に着眼しながら整理してみたいと思う。

本来ならば、空教と唯識教義との根本的性格の違いを検討するところからはじめなければならぬであろう。そのためには、掌珍論における相応師と論主との対論や、広百論積論における空執者の説とそれを破斥する護法の正説などにまさかのほり、あるいは下って日本の秀法師掌珍量導の清弁への批判、あるいは玄叡三論大義鈔の法相教義への批判などをみなければならぬであろうが、その二の教説の主張するところの違いについては、すでに幾多の先学が各所に触れられておるので、いまは教義の内容にはふれず、ただ法相教義側

からの空教の位置づけという点にのみ焦点をしばってまとめたいと思う。

(一) 空教の位置づけ

法相教義では、自説の立場から空教を次のような形で位置づけているように思う。

(1) 唯識教義を中道教とし、空教をその下におくもの。これに二あり。

(A) 有空中の順序で位置づけるもの。これにまた二。

(a) 有教Ⅱ阿含等

空教Ⅱ諸部般若等

中道教Ⅱ深密等

(b) 有教Ⅱ瑜伽学従

空教Ⅱ清弁菩薩

中道教Ⅱ護法菩薩

(B) 空有中の順序で位置づけるもの。

空教Ⅱ清弁菩薩

有教Ⅱ瑜伽学徒

中道教Ⅱ護法菩薩

(2) 空教を大乘真要到契う非有非空の中道教として位置づけるもの。

(1) 空教を唯識教義の下に位置づけるもの

仏陀一代の説法を初昔今に配する三時教判が、法相教義の代表的教判であることは前述の通りである。しかしこれは中国・日本と通してみると、(A)空教を第二時とするもの。(B)空教を第一時とするものとの二の型があり、さらに(A)には(a)有
||阿含等、空||般若等、中||深密等という型のものと、(b)有
||瑜伽学徒、空||清弁、中||護法という型のものとの二がみ
いだされる。

(A) 空教を第二時とするもの

(a)の型

これが、基本的な三時教判であることはいうまでもない。この原型は解深密経にあり、それはそのまま、成唯識論述記一本の中に引用されて、法相教義の側からの教判として確立される。述記一本に曰く、

如来教を説きたまうこと機の宜しき所に随つてなり。機に三品の不同有るを以て、教にも遂に三時亦異なれり。

(有教) 諸の異生類、無明に盲いられ、惑業を起し造り、我有と迷執し……

故に大悲尊初に成仏し己つて、仙人鹿苑に於て四諦輪を転じて阿笈摩を説いて我有の執を除き……

(空教) 彼四諦を聞いて、我愚を断ずと雖、諸法に於て実有なりと迷執す。世尊彼の法有の執を除かんが為に、次に鷲嶺に於て諸法空を説きたもう。いわゆる摩訶般若経なり。……

(中道教) これによって、二聖互に有空と執して、迷醜競い興つて未だ中道に契わず。如来この有空の執を除かんが為に第三時に於て了義の教を演べたもう。解深密等の会に於て、一切の法は唯識のみ心の法無というを以て初の有執を破し、内識は無に非ずというを以て皆空と執するを遣る。(大・43・229・下)

これを要をとつてまとめれば

有教||仙人鹿苑||四諦輪||阿笈摩||除我執

空教||鷲嶺||諸法空||摩訶般若経||除法執

中道教||解深密会||一切法唯識||解深密経||除有空執

というようになる。二十論述記にも同主旨の文章がある。ただここにあげられているのは、経についてのみの判釈であるが、枢要、法華玄賛、了義灯等には、経のみでなく具体的に論、論師の名前もあげられさらにその内容が明かにされている。即ち、次の通りである。

枢要上本に曰く

仏涅槃後彼の大天によって部執ついに興り多く有見に著す。

竜猛菩薩、極喜地を証し、大乘無相空教を採集し、中論を造りて真要を究暢し、彼の有見を除く。聖提婆等……百論を造る。是によつて衆生また空見に著す。

無著菩薩、また初地に登つて法光定を証し、大神通を得て大慈尊に事え……果として証せざることなし。(大・43・606下607上)

法華玄賛一に曰く

教但三とは

一には多く有を説く宗。諸阿含等にして小乗の義是なり。多く有を説くと雖も空に違せず。

二には多く空を説く宗。中・百・十二門・般若等是なり。多く空を説くと雖も、亦有に違せず。

三には、空有に非る宗。華嚴・深密・法華等是なり。(大43・657・上)

了義灯一本に曰く

天親伝によるに仏滅度の後、三百年中、阿羅漢有り、加旃延子と名く。……後罽賓国に往き……五百河羅漢五百菩薩と共に薩婆多部の阿毘達磨を撰集し秘して流出せしめず。……後東天竺阿踰闍国一法師有り、婆須跋陀羅と名く、かしこに往いて習学して誦し得て外に流すと。……後鳩摩羅多、室利邏多皆広く論を造り、初めて有教を弘む。衆生有に著す。

二百年外、南天竺竜猛菩薩・提婆菩薩有り、俱に世に出ず。竜猛菩薩は大智度論を造り、大品般若を釈し、無畏論を造り、十万頌を満ず。中論……五百偈有り。十二門論等有り、竜猛の弟子提婆菩薩百論等を造る。……小乗及び諸外道の我と執し法と執するを破せんが為に之を説いて空と為す。時に多く空に著す。

後九百年……北天竺 丈夫国……無著、数々兜率陀天に往き、弥勒に大乘経義を諮問し、阿踰闍国に於て十七地論を説く。……婆藪槃豆……瑜伽論に依つて広く諸論を造り、大乘を解釈し非空有を弘む。(大43・659・中・660・上)

これらによつて、第二時の空教が、論として智度・中・百論

等、論師として竜猛、提婆が含まれるものであることがあきらかになる。

この空教の位置づけが、法相教義を代表する三時教判の位置づけに他ならない。そのことは、例えば智証大師、諸家教相同異集に吉蔵法師の三法輪二蔵、法蔵法師の五教、智者大師の五時八教等の教判と並べて、

大唐遍学三蔵三時を立つ。

一人空法有教。謂く阿含等なり。

二人法皆空教。謂く般若経等なり。

三非空非有教。謂く解深密経、法華、金光明等なり。(大74・711・中)

とあり、また凝然大徳の五教章通路記に

日域現流の法相宗の人は唯三時教と名く。

いわゆる初時教、第二時空教、第三時非空非有中道教是なり。

(大72・385・中)

とあるのなどによつて他の教学の側から法相宗をみるとき法相宗の持つ教判の代表としてうけとられていたことが明らかである。

後述の(b)の位置づけと比較してみると、この教判のポイントとは、唯識教義と空教との関係であろう。有教を最下位におくことにはそれほど問題はない。それに対して唯識と空教とは共にいわゆる大乘仏教に属するものであり、義浄のこ とばをかりれば、中観、瑜伽の二派としてインドにおいて相

対立する二大主流である。したがって唯識側としては相手を自己の下位におくことがのぞましく、それによって自説の勝義を主張しなければならぬ。逆に空教の側からいえばその反対がのぞまれる。對抗意識といつてはいけないのであろうが、教判の底にはそれに似た意識があるとはいえるであらう。そしてこの場合唯識側が意識しているのは、有教ではなく空教であるといつてよいであらう。

(b)の型

空教を第二の位置におく別の型として、通常あまりとりあげられることもないし、また仏陀一代の説法全体をみわたしたものでないので教判とはいえぬかもしれないが、空教の位置づけという点に限つていえば、またひとつの意味を持つものとして次のものがあげられてよいのではないかと思う。すなわち、それは西明寺円測の仁王経疏上本にみられるものである。曰く、

若し広く分別すれば、広百論第十巻の中に三師の積あるが如し。

一 瑜伽の学徒、依他の有を立つ。

二 清弁菩薩、依他の空を説く。

三 護法菩薩、隻べて両執を破す。(大33・360・下)

これは、空教(清弁菩薩)を第二の段階に位置づけているという点では、前掲の三時教判と同じであるが、段階的にその最下位に瑜伽学徒をあげ、空教の上位に護法菩薩があげられて

いることは、全く三時教判と異なるものである。円測は解深密経疏でも、護法と清弁とを並べて述べることが多く、ここにもそれがそのまま導入されていることである。これは一宗を代表する教判といふことはできぬかもしれないが、空教の位置づけについてのひとつの見解であることは間違いない。しかしこの説はほとんどかえりみられることはない。中国、日本での円測の評価というようなことが影響しているのかもしれない。それはともかくとしてこの位置づけには、慈恩の三時教判にない特徴、しかも中国、日本の法相教義からすれば見捨てがたい利点がある筈である。それは護法菩薩が瑜伽学徒と区別されて最上位におかれていることである。瑜伽学徒と護法とをこのように分け瑜伽学徒を有教、護法を中道教とする論述は後述の如く広百論積論にすでにみられるものではある。しかしそこではこのように清弁・瑜伽学徒・護法というようにはつきりした説かれかたはしていない。

この位置づけに着眼されたのが後述のごとく秋篠善珠であった。

(B) 空教を第一時とするもの

以上述べた(A)が、法相教義の基本のものとすれば、以下に述べる(B)は、その基本の教判にのっとりながら、しかもそのままの説相をとらないで、空教を位置づけるものである。子島私記一末に次のような叙述がある。

遣は空觀といはまさに清弁学徒の義なるべし。偏に、般若・中・百論等を学び真諦の理を立つ。依他円成の其の体も空なり。存は有觀といは、まさに瑜伽学徒の義なるべし。偏に深密瑜伽等の意を学んで、真諦の理を立つ。依他円成はその体、定有と立つ。

今觀空有而遣有空とは、まさに護法正義なるべし。円に諸教を悟り、真は非有非空心言絶の故にと立つ。有を破して無を説き、無を破して有を説く。有無の二説是れ皆世俗、勝義の理の中には有無俱に絶す。(大71・311・下)

即ち、これで見ると、Aの有空中の教判とちがって、順序も空有中とあらためられ、それぞれの内容もかなり異っている。

空教Ⅱ清弁学徒—般若中百論等—依他円成体空

有教Ⅱ瑜伽学徒—深密瑜伽等—依他円成体定有

中道教Ⅱ護法—非有非空心言絶、

というように整理できる。この空有中の教判は空教自体の内容そのものについては(A)の教判と同じであり、空教と唯識教義との相対的位置ということでは、やはり空教が唯識教義の下におかれているのでこれもまた同じと解してよい。この位置づけの特徴は空教との相対的上位的位置を保ちながらそれと並行して護法を最上位においていることである。

これは子島私記の文章ではあるが、そこで「彼の記(善珠記)に云く」といわれているものなので、当然この位置づけは真

興のものではなく、善珠のものと考えられる。基弁も大乘法苑義林章師子吼鈔卷七に「秋篠曰く」として、子島私記と同一の文を引用し、その後、

秋篠三觀を配して今文を護法正宗の義と為す。誠に巧妙なる哉。及ぶあたわざる所なり。(大71・598・上)

と称讚している。いうまでもなく、子島私記は、義林章の註釈であり、ここに三觀といわれるのは義林章の「遣者空觀、對彼有執。存者有觀、對遣空執。今觀空有而遣有空……」(大45・258・下)の三觀をさすわけであるが、義林章では、それに具体的に何を配当するかはのべられていない。空有中にそれぞれ清弁、瑜伽学徒、護法を配当したのは善珠の識見とすべきであろう。

では善珠がこの配当をどこからとってこられたのか、については、二の線が考えられるように思う。(1)は広百論積論であり、(2)は前述の西明寺円測の積である。

しかしながら広百論積論がこの配当の根拠であることは、子島私記に

善珠記中、此等の文を以て広百論三家の義に配す。(大71・311・中)

といわれているのによってあきらかである。広百論積論は、卷十の終りのところで、まず空執を破し、次に有執を破し、終りに中道義を説くのであるが、その場合空執は勝義空とする教説があげられており、有執は阿含等の教説ではなく瑜伽

派の一派である。依他起性を俗智においても有とするという教説があげられ、それを有執として破している。したがって、空有中の三観に清弁・瑜伽学徒・護法を広百論釈論によって配するのは的をはずれたものではない。しかし釈論では具体的に清弁等を名ざしているわけではない。とすると、善珠がそれぞれにそれを配当されるには別に根拠になるものが考えられてもよいであろう。それを(2)西明寺円測の仁王経疏の釈と考えてよくはないかと思うのである。有空中と空有中という順序がちがいこそすれ、その明確な配当には、円測の文勢がそのまま流れているように思われるのである。

尤もこれについては疑問がないわけではない。それは善珠は秋篠先徳と尊称される北寺正系の先哲である。基弁が「南京の古師法相を論成する者数十家、而して尚その取るべきものは唯善珠一人のみ」(大71・454・中)と讃える日本唯識初頭に輝く先徳である。それに対して、円測は、慈恩・慧沼の系統からは不正義の唯識義として徹底的に貶斥された学匠である。北寺が所憑とするのは三祖の定判であるわけであるから、善珠が円測説を援用されることがありうるかどうかという疑問である。しかし善珠は、その書物の中で、しばしば基法師云・測法師云と並べて両法師の説を紹介されており、円測説を邪説としては扱われない。増明記卷三には「西明・慈恩共に我が一師。何ぞ是非を決して偏えに西明を破せん」。

(大65・375・中)というような西明寺円測への積極的な評価のことばさえみられるのであってこの空有中の配当に円測説がとられたことがあったとしてもなんら不思議はないと考えてよいのではあるまいか。

善珠には、唯識分量決においても、護法の四分義を仏陀の教説へのつながりにおいてとらえられているところがあり、護法教学の位置づけということが強く意識にあったように思われる。

いずれにせよ、このA B二の教判に共通するのは、空教を唯識中道教の下におくということである。義林章一本に

大乘中また分ちて二と為す。初は辺体を顕し、後は中道を顕す。

顕辺体とは竜猛清弁みなこの言をなす。勝義諦中一切無相諸法空

……(大45・251・下)

とあるのは、よくこの唯識側からの空教の位置づけを示すものである。

(2) 空教を勝義中道の教説とするもの

(1)がいかなる意味にせよ、唯識教義を非有非空中道教とし、空教を偏執空としてその下におこうとするのに対して、これは、空教を中道教として同じ位置において評価しようとするものである。

清弁の教学を偏執空として、唯識教義の下におくというのは、唯護教義に立っての教判としてやむをえない点があるわ

けであるが、それが、竜樹、提婆にまでそのまま及ぼされてよいかどうか、そこには問題があろう。例えば玄奘三蔵の訳書の中に、護法の広百論積論がある限り、空教のすべてを第二時偏執空のものとして唯識教義の下位のみにおいておくわけにいかないのである。空教は確に有教の否定であり空執のそしりをまぬがれぬ点もないとはいえない。しかし、また大乘仏教の根底は空にある筈であるし、空の明確な規定を持つてではあるが、人法二空所顯の真如が唯識教義の窮極でもあるわけで、空教をその面から評価することも迫られることになる。前にあげた枢要の文章にも「竜猛菩薩、極喜地を証し……真要を究暢し……衆生また空見に著す」とあったが、この文によれば、竜猛菩薩等の教説は真要到契つたものであるが、衆生がそれによって空見に著したもととられ、もしそうならば、竜樹等の教説が空執を持つのではなく、第二時・空執というのは、それによって空見をおこした衆生のことであるともうけとられる。のち同学鈔が指摘する通りである。了義灯の文相もまた同じように思われる。

で、空教のそういう一面をはつきりととらえそれを真義にかなうものとするものとして、次のような文をみることできる。

心経幽賛上に曰く、

聖竜猛等、有執を除かんが為に真教を採集し空教を究暢す。(大

33・523・下)

同じく幽賛下に曰く

真勝義を亦名けて空と為す。……一切空是れ仏の密意、有及び無に於て総じて空と説くが故に。……又この空は即ち真如の理なり。(大33・535・中・下)

また金剛般若経賛述上に曰く

阿含経は、唯発趣して声聞乘を求むるものために説き、般若空教は唯発趣して大乘を求むるものためなり。故に下に広く為大乘とは、最上乘者の為に説く説なり。(大33・126・下)

心経幽賛の文章は、枢要の文と殆んど同じといつてもよいのであるが、これらの文章にみられる共通な点は、空教が、真教、真勝義、大乘等の語で表わされ、三時教判でいわれるような、第二時、或は第二時の偏執空の段階のものではなく、むしろ、仏説の真要到契うものと高く評価されていることである。

ただし、ここにあげた文章は、慈恩大師のことばにはちがいないとしても、その註釈の対象とされているのは、心経や金剛般若経の、いわゆる諸部般若経に属するものである。したがって、その中で、空教を、第二時としないで真教とするのはあたりまえであって、それがそのまま唯識教義の空教の位置づけとはいいい難いという疑点もある。しかし空教の基本的教説には、有に対する空という第二時としての性格でないも

のがあることは否定できぬことであって、唯識教義としてもなんらかの形で、空教の本義を明確にせざるをえない面があるわけである。

このように考えてくると、空教に二つの空教（①空執Ⅱ第二時の空教、②中道教Ⅱ大乘真教の空教）を認めざるをえないことになる。しかしこの二の空教を歴然と分別し、それぞれにその位置を与えられてたのは日本の先徳達であったといえるのではないかと思う。

因みに一言ふれておくならば、この大乘真勝義としての竜樹等の教説を説くこと、法相教義は熱心ではなかったといえるであろう。それは強調する面が、有空全く異なるのであるからやむをえぬことであろう。現に前掲の空教を説く註書が尊重されること少いきらいのあるのにも窺われるところである。

（二）二の空教の決判

この空教についての二の区別は、慈恩大師においては、いままでみた文による限りはつきり述べられていないというのが当るように思う。しかし、述記の後の方では、竜樹・提婆等の名は全くみられず、清弁の名のみがあげられ、しかもその清弁は、一向空とか、撻無二諦、悪取空等の説をなすものとして扱われているので、これはあきらかに第二時の執空としての空教説として位置づけられていることである。しかして、

そこに竜樹・提婆があげられていないのは、暗に清弁と竜樹・提婆との教説が区別されていることと解してよいであろう。概要上本に「邪教を破せんが為に論を造るといふ中に又解す。各々小乗・大乘師の執することあり。第一清弁……」（大43・617上）とあって清弁が大乘師といわれていても邪教を唱えるものであると述べられているので、これはなお確であろう。了義灯も前掲の文だけでは曖昧であるが、その後の護法、清弁「まさに空有を諍う」とあるのをみると、竜樹提婆と清弁とが、同じ空教ではありながらイコールのものではないということを示唆しているとみなしてよからう。しかしそれらのところでは、竜樹・提婆と清弁とを並べあげ、その上で両者の違いを位置づけるというような明確な表現はみられない。竜樹と清弁とを並べてはつきり区別しそれを決判したのは、日本に入つての善珠・護命であつたといつてよいであろうと思う。

（1）善珠

まず、善珠によると、増明記一に次のように述べられている。曰く、

竜猛空を説くも遍計依他の二性を分たず、千年已前いまだ諍あらず。

千年已後護法清弁各自宗に依り……広百論釈を造り……唯遍計所執を空と為し、清弁菩薩は掌珍を造り唯遍計のみに非ず二また空

という。……此の時大乘まさに空有を諍う。(大65・334・上)
 これは仏地経論四の「千載已前は清浄一味にして乖諍あることなく、千載已後乃ち空有二種の異論興る。」(大26・307・上)というのと、前掲の了義灯の文とをうけて整理されたものと考えてよいのであろうが、ただ千年已前無諍の理由としてあげられているのが、遍計依他を分たないといわれるのみで、竜樹の空教が第二時を超えた勝義のものであるという点にはふれられていないので、積極的な意味においての竜樹の空教の評価ではないともいえよう。とりかたによれば教義の未分化というようにもうけとられるものである。しかし、少くとも、竜樹と清弁とが、無諍と諍という形ではつきりと区別されているとはいえそうである。

同じ善珠の法苑義鏡卷三には、世俗・勝義の二諦について、大乘の中二宗不同なり。

一勝義皆空宗。謂く請弁等……

二応理円実宗。謂く護法等……(大71・179・中)

と勝義皆空宗と応理円実宗とに分けて、それをそれぞれ清弁と護法との説とされているので、唯識教義に対するものとして空教をあげその二宗の関係は、清弁と護法との関係にしぼられてきていると考えられ、やはり竜樹と清弁を分けたものと解してさしつかえぬように思われる。尤も善珠はつねにこの立場に立っておられたとはいいきれない。前掲、空有中の

位置づけにおいても最下位の空教の中には中・百論も含まれていたし、増明記卷一には「有を空ずるの教能く断常を離ると雖も、然かもいまだ尽く中道を理会せず」(大65・328・下)などもあるわけで、その時々によって両方のみかたを用いておられるというのが適当かもしれない。

(2) 護命

これに対して善珠と同時代の護命の法相研神章にはその関係が、実に整然と区別されて述べられている。

法相研神章で空教について述べられているのは(1)略顕仏教時會門と、略顕諸宗各異門の中で(2)三論宗と(3)法相宗について述べられる所との三か所である。

(1)略顕仏教時會門では、基本的な有空中の教判が深密・瑜伽によって述べられている。空教は第二時のものであり、経論は大般若・中論・百論・十二門論等、論師は竜樹・提婆の大論師があげられる。第三時は、経論は瑜伽・顕揚・雜集・唯識等諸論、諸師は慈氏・無著・世親等の諸大論師である。(大71・18・上)

(2)三論宗についてのべる所では

三論は是れ前聖の後心、後賢の尚ぶ所なり。仏滅の後六百年、大士出世、その名は竜猛なり。位十地に登り徳五天に遍し。……智山峨々としてその峯究め難く、法海浩浩としてその底尽し難し。乃ち、宗人机を守るを歎じ燕石の玉に濫ずるを傷む。彼神筆を紆

げてこの雅論を造り、名けて中論・十二門論と名く。仏日再び照り法輪重ねて転ず。八百年中大菩薩あり。名けて聖天となす。…此の本論を断んで又百論を造る。文約にして義豊なり。有執の智水を清め、辺見の竜炬を遣る。(大71・22・中下)

と述べられている。この場合有執の智水を清め、辺見の竜炬を遣るといふその辺見が、有執のみをさすのか、空執をも含むのかによつて、この空教の位置が第二時なのか第三時なのかかきまらることになる。しかし、その前の竜樹・提婆への讚歎をみる限り、この辺見は有空共に含むもので、その空教はやはり有空を超えた第三時勝義の空教としてうけとるのが妥当であろう。

(3)の法相宗の段においては、第二時空執の空教清弁が明確に述べられている。その主要なところをあげれば次の通りである。

問、聞くそれ三論と法相とは常に諍競あり。その諍如何ぞや。

答、二宗諍無し。三論の意は有執を破せんが為に空薬を設く。無著、世親聞いて彼の宗を伝う。中に於て何ぞ諍あらん。唯仏滅後千一百年、清弁出世して別に大論を造りて諍論を起す。是れ三論法相の所諍に非ず。解深密経に云く、世尊昔第二時の中、唯大乘を発趣し修せんとする者のために一切法無自性無生無滅本来寂靜自性涅槃に依りて正法輪を転じ、世尊第三時の中、普く一切乘に発趣する者のために一切法無自性乃至自性涅槃自性性に依りて正

法輪を転じたもう。三論の宗は無自性性に依りて諸法空を説く。すでに契経の意なり。無著・世親等の旨によるに何の処何の諍あらん。然るに清弁論師無自性性に依るに非ずして別に空宗を立つ。諍これに由りて起る。二宗は諍無し。…清弁菩薩如来の説に違し既に邪見を起す。何ぞ正見に由りてこれと相い諍わんや。…清弁菩薩世に出でて法空義を述べ。掌珍論一部二卷、彼の竜樹提婆等の宗に違し此の慈氏無著等の旨に乖く。此の論に由るが故に初めて諍論を起し空有の宗を諍う。有為空の量は十八計を遮す。無為空の量もまたかくの如し。(大71・24・中下)

すなわち、三論と法相との二宗の間に、諍論はない。三論は有執を破せんがために空を説いたのであり、無著・世親はその流れを稟けるものである。しかも三論の空は、解深密経の無自性性に依るのであるから、無著世親の教説と乖背するものではない。ただし清弁は如来の説に違して邪見を起し空宗によつて掌珍論を著わしているので、それは竜樹・提婆にも無著・世親にも違背するのであり、そこから諍論がおきたという。

これによつてみると、竜樹・提婆を中心とする三論の本義と、清弁の教説とが画然と峻別され、竜樹・提婆の教説については(2)の三論宗のところでの評価と全く同じに、勝義中道の教とされていることになる。当然その次元においては、仏説に契当するものであり、中道教と宣揚する無著・世親の唯

識教義とも全く矛盾するものではない。したがって、(1)本義においては、三論・法相相互の諍論はありえない。しかも、(2)清弁の教説は邪説とされるのであるから、正説が邪説を相手に諍論を起すことはありえず、この点からも諍論はないといわなければならない。畢竟して二宗に諍論はないといわれるのである。そしてその位置づけという点からいえば、三論の本義としての空教と清弁によって説かれるところの空教との違いが明示され本義としての空教は至極のものとして位置づけられているといえるであろう。

中国においても二の空教の違いが意識されていたことは前にみた通りであるが、しかしこのように明確に区別しそれぞれの位置づけを果すことはなかったように思う。もしそうだとすれば、これは護命の優れた識見と力量によるものである。

(1)の略頭仏教時會門においては伝統的な三時教判をそのまま述べ、(2)と(3)において、そこに充分満しきれぬ空教の真勝義としての評価を述べようとされたのであろう。

研神章は、天長勅撰六本宗書の一として法相宗を代表して護命の献じられたものである。護命はその略頭諸宗各異門で、華嚴宗、大小持律宗、三論宗、法相宗、天台宗、成実宗、俱舍宗等諸宗の教義を略説し、いずれの宗旨についても貶斥することはないのであるが、中でも法相教義からすれ

ば、最も古くからの対立的関係と思われる三論宗に対して無上の評価を与え、しかも二宗無諍と断じておられるのであって、このことは、法相教義の上から看過されてならぬ重要なことであろう。

(3) 同学鈔

この二の空教についての論義と、はつきりした意見のみられる第二のものは、同学鈔第一の、互執有空、深密三時、般若唯識、竜猛皆空などの論草である。関連のあるものの要点をあげれば、

- ① 空教は基本的には第二時のものとする。
- ② しかし第三時に撰せられるものもある。
- ③ 竜猛に空執はない。

以上の三点であろう。

①についてはとりわけて述べることはない。ひとつ気のつくことをあげれば、そこでは、いつも般若経のみが具体的対象となっているということであろう。

②の空教には第三時に撰せられるものもあるというのは次のように述べられている。まず問に曰く、

問、般若経中唯識の道理を説く。爾らば所説の唯識を以て第三時に撰すとすや將た如何。

答、第二時に撰すと第三時に撰すと二意あるべきなり。

若し第二時に撰すといわば、所説の義理に随て三時相撰を論すれ

ば、一切皆是自心所變の文、蘊等諸法非空非有の說、その理まさに中道なるべし。何ぞ第二時に撰するや。況や中辺論には故說一切法非空非及空有無子有故是則契中道之頌亦符順般若經說一切法非空非有と解し、無性撰論には大般若經弘對慈氏広說三性の文を引く。弘經の解釈に任すれば明らかに第三時に撰す。しかのみならず疏多分に依つて第二時と言うの定判は、少分は第三時に撰するの旨を存するに非るや。

若しこれに依つて爾らば大師の処々の積を見るに皆般若を以て総じて第二時に属すとす。況や若し第三時に通ずるを許さば一經豈二時に通ぜんや。若し爾らば時教雜亂の過あるべきや。(大66・3・下)

すなわち、般若經中所說の唯識は、第二時に撰するの、それとも第三時なのかという問に対して第二時と第三時の二意があると答え、もし第二時のものとするならば、般若經中に説かれる一切皆是自心所變、あるは、諸法非空非有等の説は、中辺論の中道の説と全同であり、無性撰論にも大般若中三性を説く旨が引かれており、また疏中にも多分によつて第二時に撰すという文があるので、般若の一分は第三時に撰してよいのではないのかといひ、また第三時に撰するものとするならば、慈恩大師が般若經を第二時のものと説かれるのに矛盾し、時教雜亂の失もあることになるというのである。これに対する答の要点は次の通りである。

先徳の異義一准に非ず。故に二義を出し申すべしと雖も宗家の解釈に任せて第二時に属すという伝を存し申すべし。……
まず空教は第二時におくのが基本である旨が述べられ、続いてしかしながら

若し少分の説に依りて時教を定むれば、阿含隨心垢淨を説き、遺教当好制心を云う。豈に三時に撰せんや。但し中辺論に至りては少分唯識を説くの処有り、此等の少分を指して中道に契うと云う。……或は第三時の教意に依らば般若空を述べるに三性門に寄せて空を説くの意を顯す、また善符順等と云うなり。……故に護法論主広百論中般若を弘し提婆の空義を積して云く、又此の空の言は是れ遮にして表に非ず。唯有を空するのみに非ず、またまた空を空じ、遍に執心を遣り諸法非有非空究竟の真理に契わしむ。護法既に提婆の空を顯し惡取空を遮し中道義を顯し、天親・無性、般若經に依て中道の旨を明す。遂に何の過あらん。(大66・3・下、4・上)

とある。つまり、般若空教の中には、契中道のものがあり、これは第三時に撰しうるものであること、そこで護法は広百論積においてその真理を積するのであるし、それは提婆の空義を顯し惡取空を遮するのであるという。ここで勝義の般若と提婆の空義と、天親、無性の中道とがイコールとして説かれていないことになる。惡取空については誰とつぶさにはいわれていないが、述記の積を思いおこせばそれが清弁をさすこ

とはあきらかである。とするとここで、第三時に撰せられる空教がある程度あきらかにされたことになる。しかしこれだけではまだ竜樹の位置はあきらかでないし、それがあきらかにされぬ限り空教の第三時の位置は完了したとはいえない。

そこで竜樹の位置をはっきりさせるのが次の竜猛皆空の論草である。問に曰く、

竜猛・提婆の意、勝義諦に依る。皆空執を起すとなすや将た如何。(大66・7・上)

と問を起し、空執を起さずとするならば、この二大論師が万法皆空執を立て皆空の文に執するのは空執とはいえないか。その末計である清弁が二諦性相を撻無する、その末計に立って逆に本宗を思えば空執ありといわなければならぬ。しかしそうであるならばまたこの二大論師は深位の菩薩といわれるのであるから、深位の菩薩が空執を起すという矛盾ともなるという。これに答えて曰く、

竜猛は歎喜地の菩薩、深く百法明門を悟る。提婆は彼の瀉瓶、稟承誤り無し。全く皆空の僻執を起すべからず。ゆえんは小乗外道実我実法を破せんが為に般若経に依りて皆空宗を立つ。これ只如来の本意に任せて諸法実有の執を遮せんとの計なり。しかのみならず仏地論に説かる。菩薩藏千載已前清淨一味無有乖諍、千載已後乃興空有二執異論と。若し竜猛実に空執を起せしならば、無著・天親非空非有の宗を立つる時、なんぞ乖諍なからんや。なかんずく

護法菩薩提婆の百論積を製し清弁皆空の執を破し、唯遮計を空じ依円の法体を存す。遍学三藏会宗論三千行頌を造り、瑜伽・中・百の旨を融会し、智光論師撥無の執見を破す。これらの理を以てこれを案ずるに撥無の執を起さざるなり。之に依つて了義灯中、兩大菩薩出世為破小乘外道執、説之為空、時人多著空という。既に空見に著するは所被の機に関するのみ。知ぬ。竜猛この執を起さざるなり。大師の所積は清弁の心に依つて竜猛宗を談ずるなり。(大66・7・上中)

と。すなわち竜樹には空執はない。そのわけは(1)竜樹の空説は小乗外道の実我実法を遮せんためのみの方便の計である。(2)もし竜樹に空執があるならば、立場を異にする無著・世親と論諍があつて可なるもそれが無いのは空執がないからである。(3)護法が提婆の百論を積し、清弁の空執を破したのは提婆に空執がないからである。提婆は竜樹の瀉瓶であるから当然竜樹も空執がないことになる。(4)遍学三藏が瑜伽・中・百論を融会して智光の撻無執見を破している。(5)了義灯の文章(前掲のもの)も空見に著したのは所被機を指すと解せられ、竜樹自身ではない。以上のような理由をあげて、竜樹の空説が、清弁、智光と同列のものではなく、空執を超えた勝義のものである旨が積極的に主張されているわけである。

ここに至つて、空教の二の性格が、竜樹・提婆と清弁・智光という二のグループの四人の菩薩によって具体化されたい

ってよい。これがあきらかにされることによって対破の対象としての空教もはっきりしてくるし、非有非空中道としての唯識教義が竜樹以来の大乗の正系に矛盾することなく乗ることができ、正義としての確固たる根拠を持つことになる。そういう意味では、二の空教が明確に指示されることは、法相教義の教判の正面ではないが、それを立証してゆく大切な手続きであったともいえるのである。

しかし、同学鈔の論義も、護命の明解な二の空教の決判の線上にあるものである。視点をかえて詳細に論義を重ね密度をたかめたということであろう。空教の位置づけについての護命の占める位置の重さをあらためて評価せざるをえない。

おわりに

以上ひとわたり法相教義よりの空教の位置づけの要点となるところをみた。

それによって日本での大きな特徴ともいべきものをあげると、

- (1) 二の空教が明確に分別されたこと。それを根拠として
- (2) 三論・法相の間柄が、無諍と断じられたこと。

この二点をあげることができよう。日本において、清弁・護法、あるいは戒賢・智光などの諍がそれほど大きな議題としてとりあげられなかったことの底流としてこうしたもの

のあったことをひとつ考えることもできるであろう。さらに、一乗的色彩の強いユニークな良遍の唯識教学のつくり出される素地をこのような空教の位置づけの歴史にみることもできるのではあるまいか。

しかしここで問題として残されるものに、なぜ日本で、頭初から、二宗無諍というようなことが提唱されたのかということがある。今それにこたえうる準備がないのでこれは課題として残しておいて、ここでは、見落されがちであった空教の評価の整理におわりたいと思う。